

湖東興産株式会社 サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2026年3月25日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

株式会社しがぎん経済文化センター(KEIBUN)は、滋賀銀行(以下、「貸付人」という)が湖東興産株式会社(以下、「湖東興産」または「同社」という)に実施するサステナビリティ・リンク・ローン(以下、「本ローン」という)について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025」および環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024年版)」に適合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 会社概要とサステナビリティ

(1) 事業概要

湖東興産は、滋賀県東近江市に本社を置き、外壁材などの住宅関連部材の製造受託、建設工事、太陽光発電事業など多岐にわたる事業を展開している企業である。

同社の沿革は、1979年に大手ハウスメーカーの資材管理・物流部門を担う事業者として大阪府にて創業したことに始まる。創業後は、住宅部材の組立受託へと領域を拡大し、82年に株式会社に法人化、87年には事業拡大に伴い本社を所在地へ移転した。以降は住宅関連部材の製造業務を請け負うとともに、取引先からの受注を中心に土木、建築、電気工事など建設業者として事業分野を広げてきた。2012年には住宅関連分野で培った施工管理・工程管理のノウハウを活かし太陽光発電事業を開始した。滋賀県初となる高圧発電施設を自社にて導入し、その後も設備導入と検証を重ね、設計・設置・運営まで一貫して担える体制を構築している。現在は太陽光パネルの販売代理を行うなど事業基盤を強化しながら、県内外に40カ所以上の発電設備を保有・運営し、安定的な売電収入を確保している。また、主力である製造受託事業では、顧客の仕様に合わせた多品種生産に対応できる体制を構築したことより、工作機械メーカー向けの組立部材・部品の製造を手掛けるなど新たな事業領域の拡大に取り組み続けている。

■ 本社社屋



■ 工場



〔出所：同社提供資料〕

同社の特徴は、長年にわたり多様な事業領域を展開する中で、相互補完が可能な技術力を蓄積してきた点にある。製造分野で培われた精密な組立技術や品質管理の知見は、建設分野での施工管理や安全管理に活かされている。また、建設現場での工程調整力は、太陽光発電設備の設計・設置・運営にも応用されている。既存の枠組みにとらわれず事業領域を拡大することで得られた技術を融合することで、顧客の多様なニーズに対応できる柔軟な事業体制を構築しており、同社の競争優位性となっている。

今後は、さらなる再生可能エネルギーの普及拡大を見据え、太陽光発電事業で得た知見を活かして系統用蓄電池分野への参入も展望している。

■ 太陽光発電設備



■ 太陽光発電設備施工の様子



■ 住宅関連部材製造の様子



■ 建築工事の様子



〔出所：同社提供資料〕

(2)経営理念

湖東興産の経営理念は、「仕事に喜びと感謝の気持ちを持って社業に励み、地域社会の発展に貢献する企業を目指す」である。創業以来、同社は「地域に育てていただいた」という意識を大切にしており、生まれ育った地域への感謝と誇りを経営の原点としている。この理念には、日々の業務を通じて得られる成果を還元することで地域社会の発展に寄与する企業であり続けたいという考えが込められている。

同社の姿勢は、創業時から受け継がれてきた「相談や困り事に対して丁寧に応える」という点に表れている。単に与えられた業務を遂行するのではなく、相手の状況や課題を把握しながら、長期的な視点でニーズに寄り添うことを基本姿勢としている。これらの姿勢は、「ファンづくり」という基本方針に基づいており、顧客・取引先との信頼関係を積み重ねることを経営上の重要な価値と位置付けている。

また同社は、社員一人ひとりの“人間力”を重視している。誠実さや主体性、相手の立場に立って考える姿勢を、社員に求められる重要な資質と捉え、人材育成を最重要課題として位置付けている。また社員全員が「経営視点に立てる」状態を目指し、部門責任者への裁量付与などを通じて、自律的に判断し行動できる人材の育成を図っている。

加えて、同社は、環境や社会の変化に応じて柔軟に挑戦できる企業風土を重視している。専門分野にとらわれず、常に変化していく企業、関係者の声を具現化し実現する企業でありたいとの考えのもと、住宅関連分野を基盤としつつ、建設工事・電気工事、さらに太陽光発電事業へと事業領域を広げてきた。このような事業展開は、同社の理念に基づく顧客志向と、変化への適応力の表れであるといえる。

『経営理念』

仕事に喜びと感謝の気持ちを持って社業に励み、
地域社会の発展に貢献する企業を目指す

「基本方針」

ファンづくり

(3)サステナビリティ戦略について

湖東興産は、前述の経営理念を実践することが経済活動と持続可能な社会の両立を実現し、自社の成長とステークホルダーのサステナビリティ向上につながると考えている。このような考えに基づき、経済・社会・環境の各側面からさまざまなサステナビリティに関する取り組みを推進している。

カテゴリー	取り組み内容
経済	【主な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 従業員による品質改善提案を評価に反映させる制度構築。 取締役会の設置による、経営の透明性と意思決定プロセスの明確化。 管理職への権限移譲の体制構築による、属人的な経営リスクの解消。 人材ローテーション制度の導入による、従業員の多能工化の推進。
社会	【主な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度における、定性面も踏まえた多面的な評価ができる体制の構築。 従業員の資格取得にかかる経済的支援。 従業員の外部研修への積極的な参加の促進。 健康経営優良法人の継続的な取得。 地域イベントや子ども食堂への協賛、小学校の職場体験学習への協力。 社内向け勉強会の地域企業への無料開放。
環境	【主な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電事業の推進。 本社で使用する電力の再生可能エネルギーの活用。 取引先への省エネルギー設備の提案。

〔出所：同社提出資料を基に KEIBUN にて作成〕

【経済】

同社は、品質の向上と組織基盤の強化を両立させることで、安定的かつ持続可能な事業運営を実現することが、サステナビリティ向上にとって重要であると考えている。主な取り組みとしては、現場からの改善提案を評価制度に反映する仕組みを整備しており、従業員一人ひとりが業務改善に主体的に関与できる体制を構築している。こうした取り組みは、製品・施工品質の向上のみならず、生産性の改善や顧客満足度の向上にも寄与している。その他にも組織体制の強化に取り組んでいる。2025年10月には取締役会設置会社へ移行し、経営の透明性および意思決定プロセスの明確化を図っている。併せて、管理職への権限委譲を進めることで、経営の属人化を排し、代表者が不在であっても組織が自律的に機能する体制整備を進めている。さらに、人材ローテーション制度を導入し、多能工化を推進している。特定業務への依存を避けることで、事業継続性の向上と組織力の強化を図っている。

【社会】

同社は、社員の“人間力”を最も重要な経営資源と位置付けている。人事評価制度においては、成果のみならず人柄や姿勢を重視しており、誠実さや主体性といった資質の向上を組織全体で推進している。人材育成にも積極的に取り組んでおり、資格取得にかかる受験費用やその他関連費用を会社が負担する制度を整備し

ている。また、外部研修への参加を原則自由とし、その費用を会社が負担することで、社員の自発的な能力向上を後押ししている。健康経営にも注力しており、健康経営優良法人の認定取得に向けた取り組みを進めている。これらは、従業員の心身の健康維持が生産性向上と企業の持続性に直結する重要課題である、との認識に基づくものである。また、地域社会との関係構築として地域イベントや子ども食堂への協賛、小学校の職場体験学習への協力などにも取り組んでおり、次世代育成および地域活性化に貢献している。また、社内向けに実施している勉強会を地域企業へ無料開放するなど、知識の共有を通じた地域産業全体の発展にも貢献している。

【環境】

同社は、再生可能エネルギー分野を事業戦略の中核の一つと位置付け、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化している。2025年6月には脱炭素経営宣言を行い、同年10月には中小企業版 SBT 認証を取得している。これらは、大手取引先との関係性や社会的要請を踏まえたものであり、自社の温室効果ガス排出削減目標を科学的根拠に基づき設定し、脱炭素に取り組む姿勢を示すものである。また、自治体や企業向けの太陽光発電設備の推進に加え、取引先に対する省エネルギー設備の提案や太陽光 PPA モデルの提案も行っている。自社の事業活動にとどまらず、取引先の脱炭素化支援にも取り組むことで、サプライチェーン全体の環境負荷低減に貢献している。

■ 社内研修会の様子



■ 小学生職業体験の様子



〔出所：同社提供資料〕

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は、以下の(1)から(3)の観点より適切なものが設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1)KPI の概要

湖東興産は本ローンの組成にあたり、基準年度を 2023 年度とする「CO₂排出量の削減率」を KPI として選定した。対象範囲は、同社の Scope1・2 の総量としている。

(2)サステナビリティ戦略と KPI の関係

湖東興産はサステナビリティ戦略の重要課題として「脱炭素社会の実現に向けた取り組み」を掲げている。2025 年には、脱炭素をさらに推進するために「中小企業向け SBT」を取得した。この「中小企業向け SBT」では、CO₂排出量について 2035 年度に 2023 年度比で 63.0%削減するという目標を掲げている。同社は、住宅関連部材製造や建設工事などで主にガソリンと電力を中心にエネルギーを消費する。そのため排出削減への取り組みは、エネルギーコストの抑制による収益性向上につながるほか、環境配慮を重視するサプライチェーンへの貢献、将来の炭素規制強化へのリスク低減、そして地域社会や取引先からの信頼や企業価値の向上に寄与する。また、燃料や電力使用の削減、再生可能エネルギーの利用などを通じて、自社排出量の削減を進めることで、脱炭素社会の実現にも貢献していく。このように同社が KPI に基づき排出削減を進めることは、サステナビリティ戦略と整合しており、同社の長期的な持続可能性を高める取り組みといえる。

(3)KPI の有意義性

地球温暖化対策推進法第 1 条には、「大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題とされている」との記載がある。自然災害による被害が大きくなっていることなど、気候変動問題が企業の持続可能性を脅かすリスクになりつつある中、脱炭素化によってリスクを回避するとともに新たな事業の機会の獲得を目指す動きが企業経営の潮流となっている。国内での脱炭素社会に向けた動きやサプライチェーンの動向を踏まえると、湖東興産の取り組みは、国の目指す脱炭素社会づくりにも寄与するものであり、極めて重要といえる。また同社による長期目標へのコミットは、他の中小事業者の参考になり得るものであり、脱炭素経営を促す波及効果も期待できる。以上より、湖東興産が選定した KPI は有意義であるといえる。

3. SPT の設定

本ローンの「SPT の設定」については、以下の(1)から(3)の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) SPT の内容

湖東興産は、KPI である「CO₂排出量の削減率（2023 年度比）」を 2031 年度までに 46.2%を目指す各年度目標を SPT に設定した。同社は、「中小企業向け SBT」の申請の際に、2023 年度の実績値との比較による「2035 年度までに 63.0%削減」を目指した総量削減目標を設定しており、SPT は本目標に基づいたものである。

■ SPT

	基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
削減率			6.0%	12.0%	18.0%	24.0%	30.0%	36.0%	42.0%	46.2%	50.4%	54.6%	58.8%	63.0%

判定期間

同社事業年度（10月1日～9月30日）を基準とする
例）2025年度（2025年10月1日～2026年9月30日）

(2) SPT の野心性

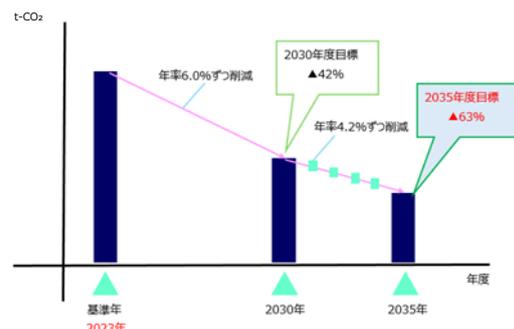
2025 年 2 月、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が改訂され、閣議決定された。2015 年に採択されたパリ協定では産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標が示されている。地球温暖化対策計画では、この 1.5℃目標と整合的で、2050 年ネットゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035 年度、2040 年度において温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73%削減することを目指す目標を掲げている。

■ 「地球温暖化対策計画」の削減目標 (削減の傾きは年 2.7%)



〔出所：環境省「地球温暖化計画の概要」〕

■ 同社の削減目標 (削減の傾きは 30 年まで 6.0%、35 年まで 4.2%)



〔出所：同社提出資料を基に KEIBUN にて作成〕

湖東興産が設定する SPT は、基準年度を 2023 年度として、2030 年度までに 42.0%、2035 年度までに 63.0%削減する目標に基づき設定しており、その削減の傾きは、国が掲げる目標を上回る水準となっている。また、SBT とは、パリ協定の水準に整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標の認定を行う国際的なイニシアティブである。最終的な目標は 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることであるが、SBT では 5～10 年先の短期目標として産業革命以前に比べ世界の気温上昇を 1.5℃以内に抑えるシナリオと整合的になるよう、基準年度から 2030 年に 42.0%、2035 年に 63.0%以上の温室効果ガス排出量の削減を求めている。SBT を認証取得した企業には脱炭素経営の見える化により、パリ協定に整合する持続可能な企業であることをステークホルダーに対してアピールできるなどのメリットがある。同社が認定取得した「中小企業向け SBT」は通常の SBT とは異なり、従業員 250 名未満の非子会社・独立系企業を対象に、削減対象範囲が自社での燃料の燃焼に伴う Scope 1 や電気の使用に伴う Scope 2 に限られる。同社は、SBT のガイドラインに基づき 2023 年を基準年度として、2035 年までに 63.0%削減する目標を設定し、2025 年に「中小企業版 SBT」を認証取得している。

同社は、目標達成に向けて、事業活動全体で温室効果ガス排出量の削減を着実に進めるため、エネルギー利用の最適化と設備更新を段階的に進めていく方針である。具体的には、まず事業所内の照明を LED へ順次更新し、電力使用量の削減を図るとともに、老朽化設備の見直しを通じて省エネルギー化を推進する。また、自家消費型太陽光発電設備の導入を進め、FIT 契約満了後の売電電力については自社施設で優先的に活用することで、再生可能エネルギーの利用比率を高め、電力の自給を強化していく方針である。あわせて、業務車両の EV 化・HV 化を計画的に進め、可能な車両から順次入れ替えることで、走行時の排出量削減を実現する。これらの施策を通じて、同社は SPT の確実な達成に向けて脱炭素経営をより一層強化していく姿勢を示していく。一方で、今後も業容拡大が見込まれる中、新たな生産体制の構築や設備の技術革新が求められ、国の政策や規制など、先行きに不透明な要素も少なくない。こうした点を踏まえると、本 SPT は非常に意欲的な目標であり、その達成は決して容易ではないといえる。

(3) SPT の妥当性

湖東興産は貸付人の協力を得て、SPT の客観性、計画の妥当性、レポート等々を踏まえて貸出条件および SPT を設定している。また、SPT の妥当性については第三者機関である KEIBUN からセカンドオピニオンを取得している。なお、本ローン実行後に KPI の対象範囲の変更や目標の修正等があった場合、湖東興産は速やかに貸付人に報告する予定としている。

4.ローンの特性

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

貸出期間中に適用される貸出金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- ① SPT の達成状況について、報告期限までに公表または貸付人に書面にて報告すること。
- ② 2025 年度以降の各事業年度において、SPT の目標数値を達成すること。

SPT の達成状況	貸出スプレッドの変更
① 遵守され、②が達成される場合	貸出スプレッドは引下げられる
① 遵守されない場合	貸出スプレッドは引上げられる
上記以外の場合	貸出スプレッドは変わらない

金利の変動幅については、湖東興産と貸付人が協議して設定している。よって、貸出条件と湖東興産の SPT の達成状況は連動し、経済的インセンティブが設定されている。

SPT は各事業年度で目標が設定されており、SPT の判定日や達成状況とそれに応じた金利の変更等具体的な内容については「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」に明記されている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) 貸付人への報告

本ローンは湖東興産に対して、貸付人へ年に 1 回、SPT の達成状況の報告を義務付けている。湖東興産は 2026 年 12 月以降、毎年 12 月末日までに前年度の KPI の実績値を KEIBUN による検証を受けたいえで、自社のウェブサイトなどで公表または貸付人に書面にて報告する。また、開示できる範囲内で、KPI や SPT の改善に寄与した要因や今後の方針についての説明を貸付人に実施することとしている。これらの方法により、貸付人は SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2) 一般開示

湖東興産は今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであると表明することを企図している。SPT に関する情報を一般に開示することにより、一定の透明性確保に努める方針である。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

SPT の達成状況について、湖東興産は年に 1 回、KEIBUN による検証を受け、その結果は公表または貸付人に書面で報告することとしている。貸付人は公表された内容または報告書面の内容から SPT 達成の判定について評価し、金利変動要否の通知を同社に連絡する。

以上

しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 波田 晋一

所在地 〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

留意事項

1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については貸付人が、借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則(2023 年版)」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。